

3月15日（金）

平成31年3月15日（金曜日）

午前10時0分開議

出席議員（37名）

1番	武田浩一	（自由民主党くしま）
2番	有岡浩一	（郷中の会）
3番	重松幸次郎	（公明党宮崎県議団）
4番	来住一人	（日本共産党宮崎県議会議員団）
5番	岩切達哉	（県民連合宮崎）
6番	西村賢	（宮崎県議会自由民主党）
7番	後藤哲朗	（同）
8番	二見康之	（同）
9番	日高博之	（同）
10番	野崎幸士	（同）
11番	日高陽一	（同）
13番	蓬原正三	（同）
14番	凶師博規	（愛みやざき）
15番	河野哲也	（公明党宮崎県議団）
16番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
17番	渡辺創	（県民連合宮崎）
18番	高橋透	（同）
19番	徳重忠夫	（宮崎県議会自由民主党）
20番	丸山裕次郎	（同）
21番	中野一則	（同）
22番	中野廣明	（同）
23番	横田照夫	（同）
24番	黒木正一	（同）
25番	松村悟郎	（同）
27番	井上紀代子	（県民の声）
28番	新見昌安	（公明党宮崎県議団）
29番	田口雄二	（県民連合宮崎）
30番	満行潤一	（同）
31番	太田清海	（同）
32番	緒嶋雅晃	（宮崎県議会自由民主党）
33番	右松隆央	（同）
34番	山下博三	（同）
35番	濱砂守	（同）
36番	坂口博美	（同）
37番	星原透	（同）
38番	井本英雄	（同）
39番	外山衛	（同）

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	郡司行敏
副知事	鎌原宜文
総合政策部長	日隈俊郎
総務部長	畑山栄介
危機管理統括監	田中保通
福祉保健部長	川野美奈子
環境森林部長	甲斐正文
商工観光労働部長	井手義哉
農政水産部長	中田哲朗
県土整備部長	瀬戸長秀美
会計管理者	福嶋幸徳
企業局長	凶師雄一
病院局長	桑山秀彦
財政課長	吉村達也
教育長	四本孝
公安委員長	島津久友
警察本部長	郷津治知
代表監査委員	高橋博
人事委員長	濱砂公一

事務局職員出席者

事務局局長	片寄元道
事務局次長	上山伸二
議事課長	齊藤安彦
政策調査課長	日高民子
議事課長補佐	濱崎俊一
議事担当主幹	山口修三
議事課主任主事	山井尻隆太
議事課主任主事	三倉潤也

◎ 常任委員長審査結果報告

○蓬原正三議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決まで及び特別委員長の調査結果報告であります。

まず、議案第1号から第46号まで及び第49号から第78号までの各号議案、並びに継続審査中の請願第22号及び第27号を一括議題といたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、松村悟郎委員長。

○松村悟郎議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外17件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり決定いたしました。

なお、議案第1号、第21号、第31号及び第46号につきましては賛成多数により、その他の議案については全会一致により決定しております。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、平成31年度当初予算の概要についてであります。

今回提案されました平成31年度一般会計の予算規模は5,955億2,000万円で、前年度当初予算と比較して137億3,000万円、2.4%の増となっております。また、特別会計については7.1%の増、公営企業会計については0.2%の減となっております。

当初予算の特徴といたしましては、知事選挙

等の関係により骨格予算となっておりますが、国の来年度当初予算案が、消費税率引き上げによる経済への影響を考慮していることや、本県経済等への影響も勘案し、年間を通して必要となる経費を計上した「骨太の骨格予算」として編成されており、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の実施に必要な額についても措置されております。

歳入では、まず自主財源については、県税収入は前年度から増加した一方で、諸収入や繰入金等の減により、前年度と比較して2.7%の減となっております。また、依存財源については、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税額は減となっているものの、国庫支出金や県債が国土強靱化対策等により増となったことなどにより、5.8%の増となっております。

次に、総合政策部の平成31年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算額は、一般会計と特別会計を合わせて133億800万円余で、前年度と比較して1.1%の減となっております。

次に、宮崎県総合計画の変更についてであります。

このことについて複数の委員より、人口減少問題の原因分析及びその対策について質疑があり、当局より、「意識調査では、経済面を含む将来的な不安で結婚に踏み切れないとの回答が多く、子育ての不安・負担感をいかに減らすかが重要と考えている。人口問題対応戦略をベースとしながら、産業の活性化や地域の子育て支援等も含めて取り組んでいきたい」との答弁がありました。

また、別の委員より、「合計特殊出生率が低い都市部など、県内各自治体の課題を共有して

対策を行うことが重要ではないか」との質疑があり、当局より、「市町村ごとに担当者を置き、当該市町村の分析を行った上で、有効な対策について意見交換を行っている。今後、それらを踏まえた事業化を支援する取り組みを進めてまいりたい」との答弁がありました。

また、委員より、本県の労働生産性の状況について質疑があり、当局より、「2015年のデータでは全国46位であり、生産性を上げることは大きな課題である。AIやIoTの活用など、多くの産業で生産性が高まるよう取り組みを支援していきたい」との答弁がありました。

また、別の委員より、「目指す将来像の実現のためには、県民や市町村が同じ認識のもとで取り組みを進める必要がある、アクションプランでは具体的な対策が明確になるのか」との質疑があり、当局より、「アクションプランで実施すべき重点項目を作成し、工程表により管理していく。県民全体で共有する計画として位置づけ、官民でしっかり連携をとりながら、その実現に向けて取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

次に、総務部の平成31年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算額は、一般会計と特別会計を合わせて2,633億1,600万円余で、前年度と比較して8%の増となっております。

次に、本県財政の長期的な見通しの明確化についてであります。

このことについて複数の委員より、「社会保障関係費の今後の見通しをどのように捉えているのか。また、現状はどうなっているのか」との質疑があり、当局より、「本県は他県より早く高齢化が進んでおり、今後も毎年度、10数億円程度伸び続けると見込んでいる。現状におい

ては、一般財源が横ばいで推移しているため、社会保障関係費以外に充てる同財源が圧縮されている状況である」との答弁がありました。

また、別の委員より、「将来的な財政運営の見通しを明らかにするべきではないか」との質疑があり、当局より、「国体開催等に要する経費がある程度見えてきた段階で、将来の財政見通しを作成し、公表してまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、今後、社会保障関係費の伸びに加え、防災・減災、国土強靱化対策や国体開催に係る経費等に多額の財政負担が見込まれるため、これらに要する適正な金額等を検証した上で、将来の長期的な財政見通しを作成・公表し、引き続き健全な財政運営に努めていただくよう要望いたします。

次に、出先機関のあり方についてであります。

このことについて委員より、「県の出先機関がその地域における広域連携のリーダーとして指導力を発揮する形を整えていくことが、知事の掲げる現場主義につながる。九州では総合的な地方振興局になっている例もあるので、今の組織をさらに前に進めるためにも、行政改革の中で出先機関のあり方を検討する必要があるのではないか」との質疑があり、当局より、「県や地域の環境によって出先機関の形はさまざまであるが、行財政改革プランの中でも、「県の組織体制のあり方について検討する」とうたっており、将来を見通したときにどのような形がよいのかをしっかりと研究してまいりたい」との答弁がありました。

これに関連して委員より、「拙速に組織を変えろということではなく、将来を見据えて、本県の行政体系をどのようにしていくのか検討す

る時期に来ていると思うので、現在の形がよいのかを含めて、今後の課題として十分に検討していただきたい」との要望がありました。

次に、平成30年度宮崎県一般会計補正予算についてであります。

今回の補正は、国の平成30年度補正予算に係るもの及びその他必要とする経費について措置するもので、87億2,600万円余の減額となっておりますが、国の補正予算に伴う経費として194億2,100万円余が計上されております。

歳入財源の主なものは、県債が44億4,900万円余、地方交付税が29億3,800万円余の増額となる一方、繰入金が89億2,200万円余、諸収入が85億6,800万円余の減額となっております。この結果、補正後の一般会計の予算規模は5,864億9,200万円余となります。

このうち、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は、総合政策部が128億900万円余、総務部が2,607億100万円余となります。

このうち、みやざき産業人財確保支援基金事業についてであります。

このことについて当局より、「奨学金返還支援対象者を当初40名と想定し、認定企業35社において採用活動を行ったが、結果的に人材を確保できなかった企業が生じたことから、予算が減額になるものである」との説明がありました。

これに対して委員より、「若者の県内産業人財確保につながるすばらしい事業であるため、今後もしっかりと企業や学生へ制度等の周知を行い、さらなる産業人財の確保に努めていただきたい」との要望がありました。

また、別の委員より、「制度の対象となる人材が確実に就職する企業もあるので、それらの企業を含めて、さらに支援企業数がふえるよ

う、周知の仕方を充実していただきたい」との要望がありました。

次に、防災・減災、国土強靱化対策予算の円滑な執行についてであります。

国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」は、特に緊急に実施すべき対策について、3年間で集中的におおむね7兆円程度を目途とする事業規模をもって実施され、本県では今回の補正予算で119億円余、来年度当初予算で170億円余が措置されております。

このことについて委員より、「人手不足の現状の中で、今後、土木などの関連工事が発注されていくことになるが、執行状況についてどのように見込んでいるのか」との質疑があり、当局より、「今回の対策に基づく予算措置により、公共事業費が増大し、建設業の従事者不足の状況下では、入札不調の増加が懸念されることから、関係部局において、各地区の建設業の状況等を注視し、公共工事の発注の平準化などに取り組むこととしている」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、本県における危険箇所等の解消が図られるよう、関係部局と連携して当該予算の確保に努めるとともに、建設業の状況も勘案しながら、適正な工事発注に努め、本県の防災・減災、国土強靱化対策を円滑に進めていただくよう要望いたします。

最後に、「総合政策及び行財政対策に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○蓬原正三議長 次は、厚生常任委員会、太田

清海委員長。

○太田清海議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外15件であります。慎重に審査をいたしました結果、継続審査中の請願2件を含め、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり決定いたしました。

なお、議案については全会一致により、請願第22号及び請願第27号については賛成多数により決定しております。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、福祉保健部所管の平成31年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算額は、一般会計と特別会計を合わせて2,273億4,700万円余で、骨格予算ではありますが、社会保障関係費や地域医療介護総合確保基金事業など、本県の抱える課題に早急な対応を要する経費等を計上したことから、前年度と比較して1.9%の増となっております。

このうち、新規事業「アクセシビリティマップ構築事業」についてであります。

この事業は、東京オリンピック・パラリンピックや全国障害者芸術・文化祭、全国障害者スポーツ大会等に向け、観光地や公共交通機関等のバリアフリー情報を調査し、多言語表記やピクトグラムを活用したマップを作成することで、障がい者や高齢者、外国人など、多くの方が県内各地の施設や観光地を利用しやすくするとともに、観光地情報等を幅広くPRするものであります。

このことについて複数の委員より、「マップの作成とあわせて、観光地等のアクセシビリ

ティーの向上に取り組んでいただくとともに、飲食店等のバリアフリー情報の掲載や手話の普及など、誰もが訪れやすいまちづくりに向けた一体的な取り組みについて、関係部局や関係機関と連携しながら進めていただきたい」との意見がありました。

次に、幼児教育・保育に係る無償化についてであります。

このことについて複数の委員より、「本県の合計特殊出生率は上昇しているものの、県外への就職・進学等による若年層の減少に伴い、出生数は年々減少しており、無償化だけで少子化に歯どめをかけることはできないと思うが、どのような対策を考えているのか」との質疑があり、当局より、「出生数の減少を抑制するため、自然の豊かさや通勤時間の短さなど、本県の子育て環境の強みを生かした施策について、関係部局と一体となって検討していくとともに、育児の負担軽減も図る必要があることから、働き方改革などについても、関係部局や地域・企業と連携して取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

次に、医師確保対策についてであります。

このことについて委員より、「今回、医師修学資金貸与条例の改正や宮崎県地域医療支援機構の体制強化が行われるが、これにより、県内の医師不足や地域偏在が解消されるのか」との質疑があり、当局より、「修学資金の貸与を受けた医師等については、9年間、医療法に基づくキャリア形成プログラムの適用を受け、県内での臨床研修及び専門研修を経て、その後4年間、医師不足地域での勤務が義務づけられることから、宮崎大学等と連携し、医師の配置計画作成による計画的な配置調整を行うことで、地域偏在の解消と県内定着を図りたい」との答

弁がありました。

当委員会といたしましては、将来必要となる医療需要をしっかりと見据えた上で、県内全域で適切な医療が受けられるよう、医師を初め地域医療提供体制の確保に積極的に取り組んでいただくよう要望します。

次に、病院局所管の平成31年度予算についてであります。

今回提案されました県立病院事業会計予算の収益的収支は、収益349億900万円余、費用は344億2,900万円余であります。収益から費用を差し引いた収支は4億8,000万円余の黒字であり、前年度と比較して4億300万円余の改善が図られております。

このうち、新規事業「地域医療連携推進事業」についてであります。

この事業は、県立病院が全県レベルあるいは地域の中核病院としての役割を果たすため、かかりつけ医など地域の医療機関等との連携を進めることで、患者の症状に応じた切れ目のない医療・介護サービスの提供等を図るものであります。

このことについて委員より、これまでの地域連携に係る取り組みとの関連について質疑があり、当局より、「この事業で、かかりつけ医との症例検討会や施設の共同利用のための勉強会等を開催することにより、地域の医療機関や介護施設との交流を図り、顔の見える関係を構築することで、これまで以上に連携強化に努めていきたい」との答弁がありました。

次に、平成31年度補正予算についてであります。

まず、福祉保健部所管の補正予算についてありますが、一般会計で66億1,300万円余の減額、特別会計で10億3,800万円余の増額であり、

この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は2,203億6,200万円余となります。

次に、訪問看護ステーションについてであります。

このことについて委員より、「山間部で事業者が安定して看護サービスを提供するためには、利用者の確保や点在など、さまざまな課題があると思うが、今後どのように取り組んでいくのか」との質疑があり、当局より、「山間部では、訪問看護のニーズが少ないことや移動時間を要することなどにより、安定した運営が困難な場合も考えられることから、需要の掘り起こしや施設等の活用による移動コストの軽減などについて、保険者である市町村や医療機関と話し合いながら検討してまいりたい」との答弁がありました。

次に、病院局所管の補正予算についてであります。

今回の補正は、抗がん剤等の高額薬品の使用量の増加に伴い、材料費について14億9,800万円余を増額するものであります。この結果、補正後の病院事業費用は339億1,600万円余となります。

次に、損害賠償額の決定についてであります。

これは、県立延岡病院で発生した医療上の事故について、損害賠償に関する和解が整ったものであります。

このことについて委員より、「このような医療事故について、しっかり検証を行い、再発を防止する体制は整っているのか」との質疑があり、当局より、「医療事故調査制度の対象となる医療事故が発生した場合は、第三者も入って原因の検証及び再発防止策の検討を行っている。また、通常時においても、各病院に設置し

ている医療安全委員会において、毎月、安全管理対策の検討や改善状況の確認を行っているほか、専従の看護師を配置し、インシデント等の情報収集や原因の分析を行い、マニュアルへの反映及び各県立病院間での情報共有を図っている。今後とも、このような体制の強化を図ることで未然に事故を防止し、安全な医療の提供に努めてまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、今後このような医療事故が発生しないよう、各病院が連携し、再発防止に向けた体制の強化に、より一層取り組んでいただくよう要望します。

最後に、当委員会において継続審査と決定いたしました案件のほか、「福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしく願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○蓬原正三議長 次は、商工建設常任委員会、後藤哲朗委員長。

○後藤哲朗議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外23件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり決定いたしました。

なお、議案第1号については賛成多数により、その他の議案については全会一致により決定しております。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、商工観光労働部の平成31年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算額は、一般会計と特別会計を合わせて421億100万円余で、平成30年度当初予算の増加要因となっていた観光みやぎ未来創造基金等の臨時的経費の減などにより、前年度と比較して14.4%の減となっております。

このうち、インバウンド関連事業についてであります。

このことについて委員より、「ゴールデン・スポーツイヤーズで、訪日外国人観光客の大幅な増加が見込まれるが、どのくらいの目標を立てているのか」との質疑があり、当局より、「平成29年の海外からの延べ宿泊者数が29万7,000人、平成30年速報値で32万人程度のところ、2022年で57万人にふやすことを目標としている」との答弁がありました。

これに対して委員より、「日本全国が誘客に力を入れている中で、目標どおり本県に誘客するため、具体的に事業に取り組む中で成果を検証し、新たな事業展開も視野に入れながら、目標が達成できるよう取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、新規事業「協定締結都市等との交流促進事業」についてであります。

これは、東京オリンピック・パラリンピック等を契機として、協定を締結している台湾新竹県及び桃園市等との交流を深化させ、将来の観光誘客の礎づくりを行うため、本県及び台湾の高校生の相互交流などを行うものであります。

このことについて委員より、「交流する高校生の人数及び負担金はどのくらいか」との質疑があり、当局より、「1校当たり最低10人以上の参加を条件として、本県と台湾の高校からそれぞれ3校を募集し、1校当たり30万円を上限に支援することを考えている」との答弁があり

ました。

これに対して複数の委員より、「将来のグローバル人材育成のためには、青少年のうちに海外に接してもらうことが重要であり、予算的にももっと力を入れて取り組むべきではないか」との意見があり、当局より、「この事業は、協定締結都市との交流の呼び水としてモデル的に実施するものであり、関係部局、市町村、民間団体と連携して取り組んでいきたい。今後については、来年度の成果を踏まえて検討してまいりたい」との答弁がありました。

次に、新宿KONNEレストランの運営についてであります。

このことについて当局より、「運営委託先であるエー・ピーカンパニー社に対し、消費者庁から景品表示法違反による課徴金納付命令が行われたことを受け、同社から県に対し、謝罪とともに、再発防止やレストランの誠実な運営などを確約する文書が提出されており、県としては、法令遵守の一層の徹底を要請するとともに、同社を指導監督しながら、今後も連携して本県の食の魅力の発信に努めることとしたい」との説明がありました。

これに対して委員より、「報道でもあったが、レストランの運営について、さまざまな県民の声があることから、同社の指導監督などに一層気を引き締めて取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、県土整備部の平成31年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算額は、一般会計と特別会計を合わせて832億300万円余で、骨格予算ではありますが、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に必要な額等を計上したことにより、前年度と比較して16.5%の

増となっております。

次に、国土強靱化対策についてであります。

このことについて委員より、「建設業界は既に人手不足で、不調・不落も増加しており、今後、国土強靱化対策等により公共工事が増加しても、さらに不調・不落が増加することが懸念されるが、どのように対応していくのか」との質疑があり、当局より、「建設人材の育成確保は喫緊の課題と認識しており、週休2日工事やICT活用工事の試行、発注時期の平準化等に取り組んでいるところである。また、今後増加が見込まれる公共工事の円滑な執行を図るには、あらゆる面から対策を考えないといけないが、各地域の関係団体からも意見を伺いながら、しっかりと対応してまいりたい」との答弁がありました。

また、別の委員より、「国土強靱化は、将来の子孫の命を守るための先行投資であるが、その実現には今回の緊急対策だけではとても足りず、新たな財源の確保も含めて議論し、継続して取り組んでいく必要がある。また、緊急対策期間終了後の見通しが無い中では、3カ年のみ公共工事が増加しても、現場で新たに人を雇い育てることは難しい」との意見がありました。

当委員会といたしましては、今後増加する公共工事の円滑な執行のため、とり得る対策から速やかに実施するとともに、緊急対策期間終了後の予算確保に向けた考え方を示すことも検討していただくよう、要望いたします。

次に、平成30年度補正予算についてであります。

まず、商工観光労働部の補正予算についてありますが、一般会計で86億9,900万円余の減額、特別会計で3,300万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の

予算額は405億5,600万円余となります。

このうち、県営国民宿舎特別会計繰出金についてであります。

これは、硫黄山の火山活動によって県営国民宿舎えびの高原荘の宿泊者数が大幅に減少しているため、指定管理者との基本協定書に規定する「特別な事情が生じた場合」に該当するものとして、指定管理者が県に支払う納付金の減額を行うことに伴い、一般会計から県営国民宿舎特別会計への繰出金の増額を行うものであります。

このことについて委員より、「特別の事情を適用する場合の宿泊者数減少率などの基準はあるのか」との質疑があり、当局より、「具体的数値としての基準はないが、火山活動の影響やえびの高原につながる県道1号線の復旧が見込めないことなどを総合的に勘案して判断した」との答弁がありました。

これに対して委員より、「来年度以降のためにも、どのような場合が特別な事情に該当するのかなどについて、過去との整合性や公平性も考慮しながら整理していただきたい」との要望がありました。

次に、県道整備部の補正予算についてですが、一般会計で46億2,300万円余の増額、特別会計で3億5,100万円余の減額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は764億9,100万円余となります。

最後に、「商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしく願います。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔登壇〕

○蓬原正三議長 次は、環境農林水産常任委員会、二見康之委員長。

○二見康之議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外15件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり決定いたしました。

なお、議案第1号、第22号及び第31号については賛成多数により、その他の議案については全会一致により決定しております。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、環境森林部の平成31年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算額は、一般会計と特別会計を合わせて229億3,300万円余であり、骨太の骨格予算として編成された結果、前年度と比較して2.2%の増となっております。

このうち、新規事業「災害廃棄物対応力強化事業」についてであります。

これは、短期間に大量発生する災害廃棄物の処理に関して、実際の災害場面を想定した図上演習を行うことで、対応力を身につけた人材を育成しながら、処理体制の整備を図ることを目的とするものであります。

このことについて委員より、「南海トラフ地震では、相当な量の災害廃棄物が想定され、さらに沿岸部では仮置き場が設置できないことも考えられるが、各市町村の対応はどうなっているのか」との質疑があり、当局より、「一昨年策定した宮崎県災害廃棄物処理計画では、南海トラフ地震の災害廃棄物量は、通常の一般廃棄物の40年分に当たる1,600万トン程度と予測し、必要となる仮置き場の敷地面積を計算してい

る。各市町村において、災害廃棄物処理計画は策定されているが、仮置き場を明記している市町村は少なく、候補地を検討中のところも少ない。今回の事業で、実際の運用を想定して課題を洗い出しながら、候補地の早急な選定を進めてまいりたい」との答弁がありました。

これに関して委員より、「県北では産業廃棄物の処分場が逼迫している現状もあるので、あわせて対策を進めていただきたい」との要望がありました。

また、別の委員より、「東日本大震災後に、現地で分別された災害廃棄物が安全に処理されている現場を確認してきたが、そのような処理体制もあわせた検討がなされるのか」との質疑があり、当局より、「具体的な対応について今後検討を進めるが、まずは市町村がその計画に基づいて処理体制を講じていくことになり、市町村を超えた広域の対応については、今後、宮崎県災害廃棄物処理対策ネットワーク会議において熟度を高めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、木材の需要拡大についてであります。

このことについて委員より、「新規参入した素材生産者から、現在の木材価格が維持されるのか、需要は今後も伸びていくのかといった心配の声を聞くが、今後の見通しはどうか」との質疑がありました。

これに対して当局より、「人口減により住宅着工戸数の減少が予想されることから、中高層建築物など非住宅の木材利用を拡大していくことが重要と考える。中でも材質のよいA材の需要を伸ばし、価格を維持していくことが必要である。今回の国の森林環境譲与税は都市部にも譲与され、木材利用に活用されることが大いに期待されていることから、公共施設における木

造・木質化やCLTのコスト低減などを図りながら、都市部とも連携しつつ、県産材の需要拡大に努めてまいりたい」との答弁がありました。

また、今回の新規・重点事業については、モデル事業が多く見られたことから、当委員会といたしましては、それぞれの事業の効果を十分検証し、ほかの地域にも普及展開させることを目指しながら、持続的な林業経営に向けた取り組みにつなげていただくよう要望します。

次に、農政水産部の平成31年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算額は、一般会計と特別会計を合わせて414億6,900万円余であり、前年度予算と比較して3.6%の増となっております。

このうち、新規事業「未来につなぐ中山間地域農業支援事業」についてであります。

このことについて委員より、「中山間地域農業は、手取り水準が低いことが一番の課題であって、所得を上げるという目標と、そのためのさらなる予算の確保が必要なのではないか」との質疑があり、当局より、「所得向上については、今年度までの年収アップ事業で取り組んできたが、その中で担い手の問題が浮き彫りになったことから、今回は、労働力の確保という、人に焦点を当てた事業とした。また、中山間地域の保全、産業施策や地域施策については、さまざまな予算の中山間地域に特化した特別枠や要件緩和などで事業を実施しており、国の補助事業で支援できない部分について、この事業で取り組むこととしている」との答弁がありました。

また、別の委員より、「担い手の確保に必要な機械の導入支援とは、草刈り機などを想定し

ているのか」との質疑があり、当局より、「急傾斜地での草刈り機など、中山間地域での特殊事情に合わせた機械の開発導入の支援をしていくものである」との答弁がありました。

次に、新規事業「みやざき農業の魅力アップ！農業経営資源承継モデル構築事業」についてであります。

このことについて当局より、農地やハウス等の有形資源と生産技術等の無形資源を就農希望者に円滑に承継するため、宮崎県農業振興公社の農地中間管理機構において、就農希望者が必要とする農地をスタンバイ農地として確保するとともに、新たに農業承継コーディネーターを配置するとの説明がありました。

これに関して委員より、「経営拡大を考えているある農業者から、近くで借りられる農地を探すことが難しいとの相談があったが、農地を探してあっせんするようなシステムはないのか」との質疑がありました。

これに対して当局より、「各市町村の農業委員は、全ての農地を点検することとしているので、農業委員会で確認することができる。農地中間管理機構は、全ての農地を預かり管理するのに限界があるため、受け手の見つからない農地情報をホームページで公表する仕組みを構築しているが、知らない参入者への不安感から、市町村には情報公開に抵抗があるなど、運用面での課題もあるため、今後どのようにシステムを運用していくのかを、市町村と連携しながら検討してまいりたい」との答弁がありました。

また、別の委員より、「農業は自然相手であり、その土地ならではの技術や情報の継承が必要な場合もあるため、離農する農業者による指導をセットにして手当てするようなことも必要

ではないか」との質疑があり、当局より、「現状のまま承継する場合には、技術指導をしながら引き継ぐことを想定しているし、公社においてアグリファミリーという篤農家の技術指導の事業もあるので、それらを活用しながら、円滑な承継を進めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、環境森林部の補正予算についてであります。

今回の補正予算は、一般会計で3億7,300万円余、特別会計で2,800万円余を増額するもので、このうち国の防災・減災、国土強靱化対策の実施に伴う補正が、一般会計で7億5,300万円余の増額となっております。この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は230億2,200万円余となります。

次に、農政水産部の補正予算についてであります。

今回の補正予算は、一般会計で31億2,500万円余、特別会計で1,100万円余を減額するもので、このうち国の防災・減災、国土強靱化対策の実施に伴う補正は、一般会計で8億7,100万円余の増額となっております。この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は393億3,200万円余となります。

最後に、「環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしく願います。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○蓬原正三議長 次は、文教警察企業常任委員会、渡辺創委員長。

○渡辺 創議員〔登壇〕（拍手） 御報告いた

します。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外16件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、企業局の平成31年度公営企業会計予算についてであります。

まず、電気事業会計予算についてであります。収益的収支は、事業収益54億7,100万円余、事業費は52億6,300万円余で、事業収益から事業費を差し引いた収支残は2億800万円余であります。

また、工業用水道事業会計予算については、同じく事業収益3億9,000万円余、事業費は3億6,300万円余で、収支残は2,700万円余であり、地域振興事業会計予算については、同じく事業収益2,200万円余、事業費は2,100万円余で、収支残は84万7,000円であります。

このうち、渡川発電所大規模改良事業についてであります。

これは、渡川発電所の主要機器や基礎部等に老朽化が見られるため、最新機器の導入等を7カ年かけて行うもので、平成31年度は水車発電機の一括更新工事及び土木・建築工事を行うものであります。

このことについて委員より、「総工費が約40億円だが、この改良事業によりどのくらい発電効率が上がり、今後の収益がどの程度改善していくのか」との質疑があり、当局より、「今回の改良事業により、発電効率が約3%上がることや、FIT（固定価格買取制度）による売電を行うことにより、年間で約2億円の増収を見

込んでいる」との答弁がありました。

次に、教育委員会の平成31年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算の規模は、一般会計と特別会計を合わせて1,094億6,200万円余で、骨格予算ではありますが、人件費等の義務的経費の割合が高いことや、政策的な経費であっても早急に対応が必要な経費は今回の予算で計上されていることなどから、前年度と比較して1.1%の減となっております。

このうち、新規事業「県立学校を核としたまち・ひと・しごと創生推進事業」についてであります。

この事業は、県立高校と地元自治体、企業等が連携したコミュニティ・スクールを設置し、学校を核とした地域振興に資する実践的な活動を5つのモデル校において展開するもので、国の地方創生推進交付金等を活用して、事業に取り組むものであります。

このことについて委員より、「この事業は、職業系高校が対象となるのか」との質疑があり、当局より、「今回は、地元自治体との連携を密にすることができるよう、1市町に1つの高校という視点でモデル校を選定しているが、職業系高校だけでなく、普通科高校においても実施する。現在、新しい学習指導要領では、普通科高校でも、生徒が地元の課題を研究しながら進学や就職に結びつけていくという方向性へ変わってきているので、このような取り組みは、普通科高校においても推進していきたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、高校生が地域の課題等について、地域の方と積極的にかかわりながら、魅力あるまちづくりに取り組んでいくことで、高校生の地元に対する愛着が育まれ、

学校を核とした地方創生につながっていくことが期待されることから、若者が地域の人材として定着し、地域産業の活性化につながる取り組みとなるよう要望いたします。

次に、新規事業「部活動改革推進事業」についてであります。

これは、教職員の部活動への負担軽減を図るため、公立中学校に部活動指導員を配置するほか、指導者等への研修を行うものであります。

このことについて委員より、「部活動指導員になるためには、何か特別な資格が必要になるのか」との質疑があり、当局より、「特別な資格は必要なく、学校のことを理解した上で、部活動の指導ができる者を、市町村教育委員会が任命する」との答弁がありました。

また、別の委員より、これまでの外部指導者との違い等について質疑があり、当局より、「外部指導者は技術指導のみで、大会等への引率はできなかったが、今回の部活動指導員は非常勤職員という位置づけになり、引率や部活動の管理運営、生徒指導にかかわる対応も行うことができる」との答弁がありました。

次に、宮崎県育英資金滞納整理推進事業についてであります。

この事業は、育英資金返還金の滞納案件のうち、複数年にわたって滞納している等回収が困難なものについて、財産調査の権限を有する弁護士に滞納金の回収業務を委託することで、滞納額の縮減等を図るものであります。

このことについて委員より、「これまでも債権回収に実績のある弁護士へ債権回収業務を委託していたと思うが、今回の事業は、財産調査や強制執行についても弁護士へ委託するということか」との質疑があり、当局より、「財産調査、強制執行まで弁護士に委託することで、滞

納額の縮減を図っていきたいと考えている」との答弁がありました。

次に、公安委員会の平成31年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算の規模は270億4,900万円余で、骨格予算ではありますが、教育委員会と同様に人件費等の義務的経費の割合が高いことなどから、前年度と比較して1.3%の増となっております。

このうち、交通安全施設整備事業についてであります。

このことについて委員より、「信号機の設置要望に加え、耐用年数の経過等による更新が必要な信号機も多い。また、信号機の鋼管柱化等、災害対策という観点からも、信号機の予算をしっかりと確保して、整備を行っていく必要があるが、信号機設置に係る予算はふえているのか」との質疑があり、当局より、「国の防災・減災、国土強靱化に係る事業において予算措置がされるなど、予算額は年々増加傾向にある」との答弁がありました。

次に、平成30年度補正予算についてであります。

まず、公営企業会計補正予算についてであります。

今回の補正は、台風等の災害に伴う費用負担により、地域振興事業会計で600万円余の事業費の増額を行うものであります。この結果、補正後の地域振興事業の事業費は2,900万円余となります。

次に、教育委員会の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で45億5,500万円余の減額、特別会計で6億5,400万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた

教育委員会の補正後の予算額は1,072億7,400万円余となります。

次に、五ヶ瀬中等教育学校における定員の男女比についてであります。

このことについて当局より、男女別に募集定員を設定する方向で検討しているとの説明があり、これに対して委員より、「教育の機会均等という意味では、定員が男女とも20名になったから解決される問題でもない。全寮制で、施設面の課題があることから、教育の機会均等という観点をクリアできないまま、今後もやっていくのか。それとも中期的には、解決のための取り組みを行う認識でいるのか」との質疑があり、当局より、「現在検討しているのは、ことし7月の平成32年度入学者選抜要項発表までの一つの結論であるが、より幅広い御意見を伺いながら、五ヶ瀬中等教育学校の魅力づくりや募集定員も含めた学校のあり方等について、今後も検討を続けていく必要があると考えている」との答弁がありました。

次に、公安委員会の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で4億5,800万円余の減額であり、この結果、補正後の一般会計予算額は263億6,500万円余となります。

最後に、「教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしく願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○蓬原正三議長 以上で常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑の通告は

ありません。

◎ 討 論

○蓬原正三議長 これより討論に入りますが、討論についての発言時間は1人10分以内といたします。

討論の通告がありますので、発言を許します。まず、前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員〔登壇〕(拍手) 日本共産党の前屋敷恵美でございます。私は、日本共産党を代表して、今議会上程議案のうち、議案第1号及び第46号について、反対の立場からその理由を述べて討論をいたします。

まず、議案第1号「平成31年度宮崎県一般会計予算」についてです。

県予算にも大きくかわる、政府の新年度予算の最大の問題は、ことし10月からの消費税10%への増税は強行するとして予算に盛り込むとともに、社会保障の自然増削減や大企業への減税など、「格差と貧困」を一層拡大する一方、憲法9条改憲策動に合わせて、史上最大の軍事費予算を計上する内容になっていることです。

県の新年度予算についても、消費税増税実施を前提にして、県の施設の使用料・利用料に増税分を転嫁し、県民の新たな負担をふやすと同時に、県財政における歳出も大幅にふえることとなります。

一方、地方消費税などの増収分は社会保障関係費に充てるとしてありますが、その財源は、県民の消費に上乗せされた消費税によるもの、県民負担で社会保障費を賄うというものです。社会保障が必要な方々にまで消費税をかけるという点では、社会保障の財源に最もふさわしくないのが消費税です。

さらに、今、日本経済の6割を占める家計消

費は8%増税を契機に激しく落ち込み、いまだに回復しておらず、物価上昇を差し引いた実質賃金もマイナスのままです。こんなときに増税したら、県民の暮らしも地域経済も壊され、大変なことになるのは明らかです。増税の根拠は総崩れです。消費税10%増税は中止以外にないことを、まず最初に指摘しておきたいと思いません。

県の本年度予算は、一般会計で5,955億2,000万円余、前年度比2.4%の増額予算ですが、地方交付税は、代替財源である臨時財政対策債との合計で、ことしも減額です。

県債発行額は、国土強靱化対策などに係る普通建設事業費の増により、前年度比で6.1%ふえ、県債残高は8,452億8,900万円と、多額に及びます。

今、県民の暮らしは、年金は減らされながら、医療や介護の負担はふえる一方です。最低賃金や県民所得は低く抑えられているという厳しい生活実態の中で、県民の暮らしや地域経済、基幹産業である農業や中山間地域をどう守っていくのか、県民の暮らしを守り、福祉の増進に努めるとする地方自治体の役割、本旨が大きく問われています。

予算の全体では、県民の暮らしや福祉、教育や文化、農業、地場産業の振興、県土の保全などを進める上で欠かせない予算ともなっておりますが、不十分さや問題点も含んでおります。

第1に、医療・福祉・社会保障の施策です。果たして、県民の命と暮らしが守れるのかという問題です。

今年度も進められる「地域医療介護総合確保基金事業」は、「地域医療構想」のもとに病床の削減が行われ、病院から施設へ、施設から在宅への流れがつくられますが、本来、人として

の尊厳が守られ、必要な医療や介護がしっかりと保障されるものでなくてはなりません。また、昨年から開始された「国保の都道府県化」事業は、当面、保険料高騰に対する緩和策が行われますが、国保の抱える構造的問題は何ら解決されません。削減されてきた国庫負担を増すことなどを国に求め、高過ぎる国保税の引き下げの手だてが必要です。

貧困対策や子育て支援において、県民の暮らしの実情や県民要求が真剣に受けとめられているのか、人口減少対策が喫緊の課題としながら、子育て支援のかなめである「子ども医療費助成事業」については、就学前までの「乳幼児医療費助成事業」にとどまったままです。事業拡大の予算の位置づけが問われています。

また、「重度障害者医療費助成事業」における、医療費立てかえ払いの解消を図るための制度の改善は急務であると思いません。

第2に、農業予算では、TTP11や日欧EPAの発効に対応する、国際競争に打ち勝つ産地づくりや担い手の育成が位置づけられ、畜産振興費が大幅に増額されています。競争に打ち勝つ攻めの農業も必要な部分はあるでしょうが、今必要なのは、家族農業を支え持続可能な農業にするための価格保証や所得補償の予算、後継者対策の予算など、農家を直接支援する手だてを講じ、安全・安心な食料の自給、地産地消の推進で、宮崎県の農業と農家を守ることではないでしょうか。中山間地域対策においても同様です。

また、ため池の整備事業などの農地防災対策は必要ですが、土地改良事業費などは毎年多額がふやされ続けています。こうした農業土木に特化する計画・施策については、見直し・改善も必要であると思いません。

第3に、雇用対策や地域経済のかなめである中小企業への支援対策をもっと充実することで。県内企業を元気にすることが大事です。

また、最低賃金の引き上げを働きかけるとともに、県内企業の給与水準を引き上げるための方策を、企業とともに県も積極的に講じることです。そのことが、高校生や若い世代の県内就職の促進にもつながるものです。

また、誘致企業による雇用の促進は、正規雇用や労働条件の整備など、県民が安心して働ける職場にすることです。

本予算が「骨格予算」とはいえ、県民の願いが届かない部分が随所に見受けられます。自治体本来の役割である、住民の健康と福祉の増進に寄与するために、次の肉付け予算では、県民の期待に応えられる予算編成を、行財政運営を求めたいと思います。

次に、議案第46号「宮崎県総合計画の変更について」です。

長期ビジョンの基本目標に、2030年を展望した「未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦」が掲げられています。

「新しい「ゆたかさ」」という概念に、少々わかりづらさもありますが、どの分野の施策においても、県民が「ゆたかさ」を実感する根底には、まずは、暮らしの安定が図られなくてはなりません。

今回の改定に当たって、今後の10年で目指す将来像に、1つに、みんなが持てる力を発揮し、生き生きと活動する社会、2つに、安全・安心で心ゆたかに暮らせる社会、3つに、安心して働ける社会が示され、第3期目のアクションプランが作成されるようですが、2期目の取り組みが見えません。何がどのように実現し、前進したのか、何が課題として残ったのか、具

体的な評価を示すことが必要です。

本計画が、県独自の施策とはいえ、医療や福祉、環境対策、農業対策、学校教育、新田原基地にかかわる安全対策など各分野で、国の施策とのかかわりも大きなウエートを占めることになると思います。

国の施策の範疇にとどまる施策では、どれほどの「ゆたかさ」が実感できるようになるのかは、甚だ疑問です。

国ともしっかり渡り合って、地方自治体としての役割が果たせる、県民の暮らしと安全に責任の持てる総合計画に、アクションプランの作成になるよう、強く求めるものです。

以上、各号議案に意見を述べ、討論いたします。(拍手) [降壇]

○蓬原正三議長 次に、来住一人議員。

○来住一人議員 [登壇] おはようございます。私は、日本共産党を代表して、ただいま議題となっております議案のうち、議案第21号から第32号までの12の議案に反対の立場から、また、請願第22号と第27号の2つの請願については、請願に賛成し採択すべき立場から討論をいたします。

議案第21号から32号までの12の議案に共通しているものは、安倍政権がことし10月1日より消費税を10%に引き上げることを決定していることによって、県の使用料及び手数料徴収条例、諸施設の管理条例等を改正するものであります。今回の8%から10%への消費税引き上げは、消費がますます冷え込み、日本経済と国民生活に破滅的な影響を及ぼすこと、また、消費税導入以来、ほぼ同額が大企業の法人税減税に充てられていること、消費税こそ逆進性が強く、社会保障のための税となるとは全く本末転倒であること、さらに、ポイント還元は愚策の

中の愚策であることなどを、さきの11月議会でも述べてまいりました。今日、国会で大問題となっている毎月勤労統計からも、また3月7日に内閣府が発表した景気動向指数が3カ月連続で悪化し、政府みずからが景気判断を「足踏み」から「下方への局面変化」に引き下げました。これらのことによって、消費税増税の根拠は総崩れになっております。本議案に賛同することが消費税増税に同意することを意味するものではありませんが、県民生活の実態は、本条例の改正で消費税を引き上げることをよしとする状況では決してないもので、よって同意できないものであります。

議案第21号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」について、次のような問題点がありますので、追加して述べることにいたします。

所有者不明土地の利用に関する特別措置法の施行に伴い、2つの知事裁定制度が創設されることから、係る申請手数料について定めるものであります。我が党が同意できないのは、手数料の金額ではなく、そもそも本条例の施行が財産権の侵害につながるからであります。

まず、この特例は、収用委員会の審理・採決の手続を省略し、知事の裁定にかえることにあります。所有者不明土地については、当然対策が必要であります。特別措置法と本条例は、その対策に資するものではなく、県自身がみずから利用の促進を図ることが一つの柱となっております。

土地収用は最も直接的な財産権の剥奪であり、事業認定及び収用裁決の各段階で、権利者に十分な手続保障が求められます。ところが、特例で知事の裁定による収用手続を認めることは、土地を利用しようとする者と裁定者が同一

人になることが生じます。したがって、客観的な確認や裁定は担保されないことになり、知事の判断で、利害関係者に何の説明もすることなく公共事業を進める事態が起りかねないことになり、運用によっては財産権の侵害に直結するものであります。なお、現行法にも不明裁定制度があり、収用委員会の手続を経て所有者不明土地を収用することは可能であることを申し添えておきたいと思っております。

次に、2つの請願について討論いたします。

先に、請願第27号について述べます。今日の後期高齢者をめぐる特徴と医療費の窓口1割負担の継続を求める重要性については、請願書が述べているとおりであります。高齢者の命綱である年金は、削減が強行されてまいりました。来年度は、物価や賃金指数から1.6%引き上げて、かろうじて現状を維持できるのに、マクロ経済スライド等の発動で、わずかに0.1%の引き上げにとどまるようで、実質引き下げになるものであります。高齢者の医療費の自己負担は、本来ゼロであるべきだと思います。高齢者の今日の実態からも、1割負担の継続は、高齢者とその家族の切実な願いであり、社会的課題であるとともに、政治の責任であると思っております。よって、本請願に賛同するものであります。

次に、請願第22号「子どもの医療費助成制度の拡充を求める請願」について述べます。我が党県議団は、子どもの医療費助成制度の拡充の意義や必要性について、一般質問や討論を通じて幾度も明らかにしてまいりました。この制度の拡充だけをもって少子化対策とはならないものであります。しかし、大きな柱となることは確かであると思っております。少子化対策はもとより、何よりも、この世に生をうけた子供の生命を守ることは、行政の最大の課題であると思

ます。私は、「子育て日本一」というような抽象的な言葉を述べるより、私たちの前に生起するこうした具体的課題に、一步でも半歩でも接近していく努力こそが責任であると考えます。

本請願は、さきの11月議会でも述べましたように、平成29年9月に当時の常任委員長の勧めで、医療費の無料化を中学校卒業まで引き上げをを求める請願を取り下げて提出されたものであります。したがって、本請願をこれまでと同じように継続審査に決するなら、事実上、2年半、11回に及ぶ定例議会において審議するも、是か非かの結論を出さないだけでなく、今期議員の任期から継続して審議されることはなく、この請願は「死に体」となり、なきものとなります。

県民の皆さんが県政に参加する重要な形態の一つである請願を、このような結末にすることは、当然、議会として、また議員としての責任が問われると思います。

本請願の審査はきょうが最後であり、今、継続審査の賛否が問われます。私は、県民に対する責任と議会としての責務から、当然のこととして賛否の討論があるべきだと思います。このことを最後に強調して、討論を終わりたいと思います。(拍手)〔降壇〕

○蓬原正三議長 ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

◎ 議案第1号採決

○蓬原正三議長 これより採決に入ります。

まず、議案第1号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに

賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○蓬原正三議長 起立多数。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 議案第21号から第32号まで及び第46号採決

○蓬原正三議長 次に、議案第21号から第32号まで及び第46号の各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○蓬原正三議長 起立多数。よって、各号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 議案第2号から第20号まで、第33号から第45号まで及び第49号から第78号まで採決

○蓬原正三議長 次に、議案第2号から第20号まで、第33号から第45号まで及び第49号から第78号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原正三議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 閉会中の継続審査及び継続調査案件採決

○蓬原正三議長 次に、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会

中の継続審査及び調査の申し出がありますので、これを議題といたします。〔巻末参照〕

まず、請願第22号及び第27号について一括お諮りいたします。

両請願を、委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○蓬原正三議長 起立多数。よって、両請願は、委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、ただいまお諮りしました請願を除く閉会中の継続調査については、各委員長の申し出のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原正三議長 御異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎ 議案第79号採決

○蓬原正三議長 次に、さきに提案のありました、教育長の任命の同意についての議案第79号を議題といたします。

〔日隈総合政策部長退席・退場〕

○蓬原正三議長 質疑の通告はありません。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原正三議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第79号についてお諮りいたします。

本案については同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原正三議長 御異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定いたしました。

〔日隈総合政策部長入場・着席〕

◎ 特別委員長調査結果報告

○蓬原正三議長 次に、特別委員長の調査結果報告を議題といたします。

ここで、特別委員長に調査結果報告を求めます。まず、防災・減災対策特別委員会、中野廣明委員長。

○中野廣明議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

当委員会では、防災・減災対策に関する所要の調査活動を行ってまいりました。その結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりですが、ここで、その概要について御報告申し上げます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機に、本県では、南海トラフ巨大地震から県民を守るためのさまざまな計画が策定され、国及び市町村と連携しながら、各施策が実行されています。

また、宮崎県議会では、これまでも、平成23年度及び平成25年度に防災・減災対策に係る特別委員会を設置し、県当局に対して提言するとともに、本県の防災・減災施策を推進してきたところであります。

そのような中、政府地震調査研究推進本部によると、今後30年以内にマグニチュード8～9クラスの大地震が発生する確率は70%程度とされていますが、平成30年2月には、発生確率が70～80%に引き上げられ、切迫性が高まって

います。

また、近年では、平成29年7月の九州北部豪雨や、新燃岳の爆発的噴火といった自然災害が発生し、ハードとソフトの両面から総合的に防災・減災対策を展開することが肝要であり、そのためには防災・減災にかかわる人材の育成も急務となっています。

このような認識のもと、当委員会では、「南海トラフ巨大地震に関すること」「大規模自然災害に関すること」「防災・減災にかかわる人材の育成に関すること」を調査事項と決定いたしました。

以上の内容について、積極的な調査活動を行い、県当局への提言を取りまとめましたが、時間の都合上、ここでは主なものに絞って御紹介いたします。

まず、南海トラフ巨大地震についてであります。

将来、南海トラフ巨大地震が発生した場合、本県においても甚大な人的・物的被害が発生し、また、本県の経済活動に極めて深刻な影響を与えるものと考えられています。

県では、その被害を最小化するため、平成25年度に「新・宮崎県地震減災計画」を策定し、ハード・ソフトの両面から減災対策に取り組んでいます。

同計画では、人的被害を3万5,000人から8,600人に軽減することを減災目標としていますが、このことについて、複数の委員から、「あくまでも犠牲者ゼロを目指すべきである」との意見が出されました。

県当局には、防災・減災事業の取り組みにより、最終的な目標は、あくまでも犠牲者ゼロを念頭に置いた施策を展開するよう要望します。

南海トラフ巨大地震対策を推進する上で、本

県では、今後増加が見込まれる社会保障費や2巡目国体に伴う経費、公共施設の老朽化対策など、将来にわたり多額の財政負担が見込まれることもあり、予算の確保は極めて重要な問題であります。

このような中、国においては、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が閣議決定され、県の平成31年度予算案では、国の緊急対策を活用し、道路や河川、治山、農業農村整備事業等の「防災・減災、国土強靱化対策」に約171億円が計上され、防災・減災対策に積極的に取り組むこととしております。

当委員会では、県の取り組みを注視していくとともに、県当局には、引き続き、新たな財源確保を視野に入れ、国に対して予算の確保を強く求めるよう要望いたします。

次に、大規模自然災害についてであります。

全国的に局地的な集中豪雨や台風の大型化などが深刻化する中、今年度は、平成30年7月西日本豪雨や北海道胆振東部地震などの大規模自然災害が発生いたしました。

本県においても、硫黄山の噴火や台風等による災害が発生し、災害を契機にさまざまな対策が講じられてきたところであります。

平成30年9月末から本県に相次いで襲来した台風24、25号では、農林水産業における被害が約120億円、公共土木施設の被害が約96億円と、過去10年間で最大規模の被害が発生いたしました。

林業においては、山腹崩壊や風倒木等の被害が数多く発生し、森林の多い本県において、山地災害対策の徹底を図ることは重要であります。

県では、台風等が来たときに、伐採跡地において河川への残材の流出が懸念される現場が

あったため、平成29年9月に調査を実施し、約50カ所をリストアップし、必要に応じて、早期に是正措置をとるように指導を行っています。

このことについて委員から、「林地残材を出さないためにはどうすればいいのか、もう少し踏み込んだ対応をお願いしたい」との意見がありました。

県当局には、残材処理の不徹底により、豪雨時に残材が流出し、被害が拡大することがないように、市町村と連携した現地調査の実施、伐採事業者に対する伐採マニュアルによる指導の徹底に努めるよう要望します。

また、大阪府北部地震や西日本豪雨を契機に、県では、ブロック塀の安全点検や、農業用ため池の緊急点検等が実施され、早期に是正措置等が行われたところではありますが、新たな災害を発生させないためにも、速やかに抜本的な対策が講じられる必要があります。

県当局には、万全の対策を講じるとともに、災害から得た経験や教訓を次の施策にしっかり生かしていただくよう要望いたします。

最後に、防災・減災にかかわる人材の育成についてであります。

消防団員や自主防災組織など、防災・減災対策において「共助」の役割を主に担う人材育成の取り組みを調査するとともに、防災教育や普及啓発など、県民の防災意識を高める取り組みについて調査を行いました。

今年度、県が初めて実施した「津波避難等に関する県民意識調査」によると、早期避難率は37.9%と推測されており、津波避難に対する県民の意識は高いとは言えず、南海トラフ地震・津波に対する知識の普及や防災意識の向上が求められています。

調査で伺った三重県では、「みえの防災大賞」に取り組んでおり、この取り組みは、自主的に防災活動に取り組んでいる団体等を表彰するものであります。受賞した取り組みの中には、備蓄食材で男性でもつくれるアレンジレシピや、100円でそろえる防災グッズなどの取り組みがあり、これらの取り組みを県民に周知し、「防災の日常化」をキーワードに、防災意識のさらなる向上につなげています。

県当局には、先進的な防災の取り組みを実施している自主防災組織を紹介するなど、県民が防災を身近な問題として考えてもらうような啓発・広報の取り組みを検討し、県民の防災意識の向上に積極的に取り組むよう要望します。

また、調査先から、「今、一番懸念しているのは、忘れるという意味の「忘災」が一番怖いと思っている」との意見がありました。県が初めて実施した意識調査では、防災意識について、県民にメッセージを投げかけた側面もあり、大変意義深い調査であったと考えております。

県当局には、県民意識調査の定期的な実施について検討するよう要望いたします。

以上を委員会報告書の概要として御報告いたしますが、当委員会での調査活動を通じて、災害後の速やかな復興につなげるために、事前に「津波災害復興計画」を策定することや、各組織のBCPが実効性を維持するための事前調整の必要性を検討することなど、本県が取り組むべき課題に直面したところでもあります。

冒頭申し上げましたように、宮崎県議会では、平成23年度に「防災対策特別委員会」、平成25年度に「大規模災害・防災対策特別委員会」を設置し、防災拠点施設の整備や、防災に関する県民意識調査の実施、津波避難計画の作

成などについて、県当局に対して提言を行ってきたところでもあります。

これらの提言を踏まえ、県当局においては、防災拠点庁舎の建設や防災意識調査の実施、津波避難計画の策定など、さまざまな取り組みが実施されており、県議会と当局は、一体となって防災・減災対策を推進してきたところでもあります。

防災拠点庁舎の建設が進み、津波避難タワーの設置によって津波避難困難地域が解消していくなど、防災・減災対策が見える形で前進している一方で、県が実施した意識調査では、県民の防災意識が決して高くないことがわかりました。

また、自治体共通の課題であります自主防災組織の活動促進など、ソフト面においては、より一層効果的な対策が求められています。特に、県民の防災意識などについては、危機感を持ちながら、安全・安心な本県の地域づくりを進めていただくことを強く要望いたしまして、当委員会の報告といたします。(拍手) [降壇]

○蓬原正三議長 次は、雇用人財育成・確保対策特別委員会、岩切達哉委員長。

○岩切達哉議員 [登壇] (拍手) 当委員会では、本県における雇用人財の育成・確保対策に関する所要の調査活動を行ってまいりました。その結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。ここで、その概要について御報告申し上げます。

本県においては、人口減少が自然減と社会減の同時進行に転じており、特に社会減において15歳から24歳の世代の転出超過数が多く、新規高卒者の県内就職率は少しずつ上昇しているものの、全国最低レベルに低迷しています。

本県は、新規高卒者を初めとする若者の県外流出が依然として顕著であり、産業人財の育成・確保については、厳しい状況が続いています。

こうした中、県では、平成29年12月に「産業人財育成・確保のための取組指針」を策定し、産学金労官が一体となって「次代を担う人材が育ち、働きたい場所として選ばれるみやぎき」を目指した総合的な取り組みが展開されることとなりました。

県内の雇用情勢は着実な改善が続き、平成30年1月には、有効求人倍率が1.50倍になるなど、高水準で推移し、人材不足分野での人材確保の課題が顕著になってきたところです。

こうした状況を踏まえ、当委員会では、若者の県内定着促進により、宮崎の将来を担う産業人財の育成・確保を図ることが喫緊の課題との認識のもと、「若者の県内定着に関すること」「各産業の人財育成・確保に関すること」を調査事項と決定しました。

以上の内容について、積極的な調査活動を行い、県当局への提言を取りまとめましたが、時間の都合上、ここでは主なものに絞って御紹介いたします。

まず、若者の県内定着についてであります。

若者の県内定着については、大学生、高校生の県内就職の状況について、県内の大学や、県立の工業高校を中心に配置されている就職支援エリアコーディネーターの方々と意見交換を行い、現状と課題の把握に努めるとともに、県キャリア教育支援センターにおけるキャリア教育支援の取り組み状況などについても調査しました。

高校生や保護者に県内企業の魅力を理解してもらう取り組みについて、委員から、「生徒に

県内企業を知ってもらう、さらなる努力をお願いしたい」「普通科の高校生にも1～2年生のうち宮崎のよさ、県内企業の実態をきちんと知ってもらうということは、非常に大事ではないか」との意見がありました。

また、就職先の選定に当たっては、高校生が就職に関して相談する相手で最も多いのは「保護者」であり、進路選択に最も影響力を持っています。

調査先からは、保護者の中には、子供を県内に残したいという希望を持ちながらも、県内の企業の情報を伝える手段がなく、結局、多くの生徒は先輩たちの行っている県外に就職してしまうとの話も聞かれたところです。

県当局には、高校生に県内企業の魅力について知ってもらうための取り組みをさらに強化するとともに、保護者に県内就職への理解を得るための取り組みを一層推進するよう要望します。

また、キャリア教育については、小中学生にまで対象を広げて、地元企業や地域の暮らしの魅力伝える取り組みが必要ですが、実際の教育現場ではまだ、ふるさとの「自然」「文化」「歴史」の魅力伝える取り組みが主なものとなっています。

調査先からも、小学生ぐらいから、最終的に地元就職につながるような多岐にわたる幅広い教育が必要であるとの意見が出されました。

県当局には、小学校から県内企業の仕事の魅力を伝えるキャリア教育を一層推進するよう要望します。

人材確保に向けた県内企業の課題について、調査先から、県外企業に比べ、採用面での立ちおくれや、情報発信力が弱いことが挙げられました。

県当局には、県内企業のPR力・採用力の強化を支援する取り組みを一層推進するよう要望します。

働く場所の魅力向上については、県が実施した若者の県外流出要因等調査結果によると、大学生の県外で働きたい理由の上位は、「給与水準が高いから」「業種・業務内容」「福利厚生」と続き、社会人においては、Uターンするための条件として、「県外企業と同程度の給与水準」が最多となっています。

調査先から、「県内と県外の求人の応募があると、福利厚生や休暇制度などがよいほうを選ぶ」との話がありました。

また、委員から、「働く場所の魅力向上ということで、県内企業に対して、セミナー等の機会を捉えて、県外企業の給料や処遇に近づけていく意識づけを行っていく必要があるのではないか」との意見が出されました。

県当局には、県内企業に対して給料や処遇に関する取り組みを一層推進するよう要望します。

次に、各産業の人財育成・確保についてであります。

各産業の人財育成・確保については、人手不足分野である建設業、介護人材などについて県当局から説明を受けるとともに、関係団体との意見交換や、人手不足の現状や人材確保・人材育成などの取り組みについて、商工団体や業界団体、県内の事業所を調査しました。

まず、建設業については、労働者の高齢化や若年労働者の不足が進んでおり、このままでは、将来にわたる社会資本の整備や維持管理、品質確保、防災・減災対策などに支障が生じることが懸念されています。

建設労働者の適切な賃金水準の確保は、建設

業の人材の確保・定着における重要な要素の一つとなることから、下請企業が適正な利潤を確保することが大変重要であります。

県当局には、今後とも、建設関係団体と連携し、技能労働者の適切な賃金水準の確保を図る取り組みをしっかりと進めるよう要望します。

また、産学官が共通認識のもと、一体となって、若年の人材の確保や育成、その定着に向け、より効果的な対策を講じていくことが必要であります。

県当局には、本県における建設業の課題等について、幅広い意見を求める観点から、有識者、建設業関係団体、教育機関、行政の代表者などで構成される協議会等の設置や、建設業の将来ビジョンの策定を検討するよう要望します。

また、若手技能士の育成について、委員から、「若い建築技能士が育っていないことにより、大事な技術・技能の継承ができなくなるため、他県のような建築関係技能士育成のための助成金などを交付する事業を創設してほしい」との意見がありました。

県当局には、建築関係技能士育成のための助成金等の交付制度の創設を検討するよう要望します。

次に、介護人材については、介護人材の不足や離職の背景には、他産業や他職種と比較して賃金水準が低いことや、職場の人間関係に問題があることなど、働きやすい職場環境になっていないことが理由として挙げられます。

県当局には、介護人材の確保に向けて、国の制度を十分活用して処遇改善に努められるよう要望します。

以上を委員会報告書の概要として御報告いたしますが、若者の県内定着については、当委員

会が活動していく中で、県内企業のPR力・採用力の向上や、給与、休暇といった雇用環境面の改善などの重要性がわかりました。

雇用環境改善が進まない企業は、労働者を集めることが難しくなり、人手不足による倒産といった事態も危惧されます。

このため県は、企業の雇用環境改善に向けた支援に、より一層力を入れる必要があります。

地元就職する人をふやし、就職のミスマッチをなくすためにも、子供のころから働く喜びを知り、将来の生き方を考える機会をふやすことが重要で、そのためにも、商工観光労働部や教育委員会、産業界などが連携し、「産業人財育成」という視点に立った中長期的な施策に、今こそ取り組むべき必要があると考えます。

県当局には、地元就職につながるようなキャリア教育の充実、雇用環境の改善などの取り組みにより、若者の県内就職を促進するよう要望します。

次に、各産業の人財育成・確保については、例えば、特に人手不足分野である介護分野において、他産業や他職種と比較して賃金水準が低い、働きやすい職場環境になっていないといった理由で職場定着が進まず、慢性的な人材不足に陥っています。

そのような分野においても、先進的な取り組みを行っている調査先では、人材確保と職場定着の両方を実現できていますが、職員それぞれのライフワークを重視した働き方改革を進めたり、公平性・透明性を確保した人事評価を実施するなど、職員を大切にしている取り組みが行われ、職員が安心して働ける環境を整えていることが、その理由ではないかと考えます。

県においては、こうした先進的な取り組みを県全体に波及していただきたいと思っております。

また、全国的に各産業における人手不足が課題になっている中、国においては、改正出入国管理法に基づき、外国人材の受け入れ拡大に向けた取り組みを進めています。

本県においても、今後、新たな外国人材の受け入れ拡大に伴い、外国人住民への一層の支援が必要になることから、その対策を進めていく必要があると考えます。

県は、2030年の将来像を描く宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン（長期ビジョン）」において、人口減少問題を最重要課題として掲げ、県内新規高卒者の県内就職率65%、県内大学・短大等新卒者の県内就職率50%を新たな数値目標としています。

県当局におかれては、この目標達成に向け、働く場の確保、企業の労働条件の向上、学校におけるキャリア教育の充実、若者のU I Jターンの取り組みの強化などにオール宮崎で取り組んでいただくことを強く要望して、当委員会の報告といたします。（拍手）〔降壇〕

○蓬原正三議長 次は、観光振興対策特別委員会、黒木正一委員長。

○黒木正一議員〔登壇〕（拍手） 当委員会では、本県の観光対策に関する所要の調査活動を行ってまいりました。その結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。ここで、その概要について御報告申し上げます。

我が国は本格的な人口減少社会を迎え、本県においても人口減少が進行し、地域経済の縮小や競争力の低下が懸念されます。

このような中で地域経済の維持・活性化を図るためには、県外や国外から人や金を県内に誘引し、県内における域内経済循環に資することが重要であり、観光はまさに本県の地域経済を

力強く牽引する重要な産業として期待されます。

また、国は、2020年の訪日外国人旅行者数4,000万人の目標を掲げて、インバウンドを中心とした観光施策を展開しております。

今後、2020年の東京オリンピック・パラリンピックや2025年の大阪・関西万博など国際的なイベントにより、国としても積極的なインバウンド対策が行われることから、訪日外国人のさらなる増加が期待されます。

さらに、ことしのラグビーワールドカップを起点に、世界的なスポーツ大会が国内で毎年開催される「ゴールデン・スポーツイヤーズ」を迎えるとともに、2026年には本県において2巡目の国民体育大会が開催されます。

本県の温暖な気候やおいしい食を初めとした豊かな地域資源や、スポーツキャンプやスポーツ合宿を多く受け入れている実績を有効に活用して、スポーツと関連した観光振興を図る好機となっています。

このような認識のもと、当委員会では、「県内観光資源の充実に関すること」「インバウンド対策に関すること」「スポーツランドみやざきの充実に関すること」を調査事項と決定しました。

以上の内容について、積極的な調査活動を行い、県当局への提言を取りまとめましたが、時間の都合上、ここでは主なものに絞って御紹介いたします。

まず、県内観光資源の充実についてであります。

県内観光資源の充実に関しては、地域資源を活用した観光振興の取り組みについて重点的に調査しました。

全ての調査先において共通していたのは、さ

さまざまな課題を抱えながらも、地域住民や地元企業が我が町の地域資源のよさを発見し、その可能性を信じて、魅力ある観光資源として有効に活用しながら、観光振興に一生懸命取り組む姿です。

近年の価値観の多様化とともに、観光動向の個人化や多様化が進み、景勝地や有名観光地だけでなく、体験型観光を初めとしたさまざまな観光のあり方が、メディアやSNSで数多く紹介されています。

つまり、どのような地域でも観光客の心をつかむ工夫と戦略さえあれば、すばらしい観光地になるチャンスはあります。

一方で、地元の視点だけにとらわれてしまうと、「うちは田舎で何もない」とネガティブな思考に陥ったり、地域資源の魅力に気づかず、チャンスをみずから逃すことになりかねません。

各地域がみずからの地域資源の魅力やポテンシャルを知るためには、外部からの視点が重要になります。また、観光は裾野の広い産業であることから、その魅力やポテンシャルは地域に広く共有される必要があります。

県当局には、各地域が、外部から支援を受けながら、みずから持つ地域資源のよさを再発見するとともに、各地域が主体となり、自信と誇りを持って、観光地づくりと魅力発信に取り組むための支援を推進するよう要望します。

あわせて、地元の多様な産業が連携・協力しながら持続可能な観光振興を行うための環境整備や、観光に取り組む団体への的確かつ迅速なサポート、観光動向に関するデータの効率的な収集や活用、そして観光産業を担う人材育成についても取り組むよう要望します。

次に、インバウンド対策についてでありま

す。

インバウンド対策に関しては、地方自治体のインバウンドに係る取り組みや、海外クルーズ船誘致、訪日外国人のターゲティング戦略などについて調査しました。

外国人観光客の観光動向や消費動向は年を追うごとに変化しているため、最新の傾向をしっかりと捉えながら、本県の観光資源に合った層をターゲティングする必要があります。

また、本県の外国人延べ宿泊者数は九州最下位と厳しい状況にありますが、逆に考えると、今こそ、多くの外国人観光客に宮崎の魅力を知ってもらえる最大のチャンスとも言えます。

外国人から見た宮崎の魅力やそれを効果的に伝える方法について、本県在住の外国人や海外経験豊富な県民などの協力をもらい、助言を受けることも有効な手段と考えられます。

2020年には東京オリンピック・パラリンピック、2025年には大阪・関西万博と国際的な行事が次々に開催され、訪日外国人のさらなる増加が期待されます。

しかし、一方で、国や都道府県においても、地域経済活性化の起爆剤とも言えるインバウンド対策を中心に、観光施策に注力することは明らかです。

県当局には、官民で連携しながら観光に係るデータや施策などを比較分析し、本県ならではの効果的な観光施策に努めるよう要望します。

あわせて、九州各県と連携した広域観光ルートの創出や積極的なプロモーション、訪日外国人向けの環境整備の充実や観光消費額の向上、教育交流を初めとした多分野での国際交流の促進について取り組むよう要望します。

最後に、スポーツランドみやぎの充実についてであります。

スポーツランドみやぎの充実に関しては、スポーツキャンプの受け入れ状況や本県の特性を生かしたスポーツ観光、国体の状況など、広範囲にわたり調査しました。

国はスポーツツーリズムのさらなる推進を図っており、スポーツキャンプ・スポーツ合宿の受け入れ拡大やスポーツキャンプ観客数の増加などに取り組む本県としては、交流人口を増加させるとともに、宮崎のよさを知ってもらい、ファンになってもらう最大の機会です。

しかし、本県のスポーツツーリズムにおける観光客は、スポーツキャンプや試合の観戦、スポーツイベントへの参加が主な目的となっており、会場内での観光関連の情報発信は行っているものの、その先の県内観光や観光消費につながりにくいことが課題となっています。

一方、スポーツツーリズムの観光客は、その主目的がある限り、リピーターとなる可能性は高く、観光消費額を高めることで地域経済の活性化が期待されます。

県当局には、スポーツツーリズムの客層を細分化し、それぞれの客層が会場から観光地に飛び出すような、心をくすぐる観光メニューを創出し、観光消費額を高める取り組みを推進するとともに、本県におけるスポーツツーリズムの課題を解決するため、サイクルツーリズムなど観光資源との親和性が高いスポーツツーリズムを推進するよう要望します。

あわせて、スポーツキャンプを行うチームとの積極的で丁寧な関係づくり、サーフィンを通した観光振興と観光消費額の向上、各種スポーツ大会の積極的な実施、そして、2巡目宮崎国体の運営に係る課題の早期からの検討について取り組むよう要望します。

以上を委員会報告書の概要として御報告いた

しますが、本県の観光を振り返ってみますと、その歴史は、「宮崎観光の父」と称された岩切章太郎氏から始まったとも言えます。

岩切氏は、景観や交通、遊園など、さまざまな分野において、官民で連携・協力し、本県の持続ある発展を目指して長年をかけて観光の基礎を築き上げました。

その成果が、1960年代から1970年代の新婚旅行ブームで一気に結実し、観光地宮崎は全国に認知されるようになりました。

岩切氏が、「自然の美、人工の美、人情の美」の理念を貫き、本県発展のために懸命に観光振興に臨んだその姿は、当時とは全く状況が異なる現在においても学ぶべきものがあります。

マーケティングやターゲティングなど、観光振興に必要な理論や技術を十分に駆使し、さらなる集客や観光消費額の向上を通して、本県の経済活性化を目指すことも重要ではありますが、「そもそも本県にとっての観光とは何か」「観光を通して宮崎をどうしたいのか」という明確なグランドデザインを持って、岩切氏のように理念を貫き、失敗を恐れず、斬新なアイデアのもとで新しい取り組みに果敢にチャレンジしていただきたいと思います。

最後に、当委員会の提言を踏まえ、官民挙げてオール宮崎で持続可能な観光振興にしっかりと取り組んでいただき、県内の各地域が活性化し、今後も自立・持続していくことを期待しまして、当委員会の報告といたします。（拍手）
〔降壇〕

○蓬原正三議長 以上で、特別委員長の調査結果報告は終わりました。

特別委員長の報告に対する質疑の通告はありません。

◎ 閉 会

○蓬原正三議長 以上で、今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日をもって、4年間の任期最後の県議会が閉会となります。まずは、私ども議員を支えていただきました県民の皆様、この場をおかりして厚くお礼を申し上げます。

この4年間を顧みますと、新燃岳・硫黄山の噴火、昨年9月末から相次いで襲来した台風など、さまざまな災害からの復旧・復興に向け、我々県議会も、執行部並びに県民の皆様とともに歩んでまいりました。

また、東九州自動車道の北九州から宮崎までの全線開通、全国和牛能力共進会での3大会連続の内閣総理大臣賞の受賞、高千穂郷・椎葉山地域の世界農業遺産認定など、これまでの取り組みの成果が着実にあらわれてきております。

河野知事を初め執行部の皆様方には、県の重要課題の解決などに御尽力いただきましたことに、心からお礼を申し上げます。今後とも、引き続き本県の発展に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

県議会としましても、この4年間、議案の審議等に加え、議長定例記者会見や議員出前講座の開始など、開かれた県議会の実現に努めてまいりました。

今期限りで勇退されます、緒嶋議員を初め4名の議員の皆様方には、長きにわたり県勢発展のため御尽力いただきました。その御労苦に対し、深甚なる敬意と感謝の意を表しますとともに、今後とも郷土の発展のため、変わらぬ御指導と御支援をいただきますよう、心からお願い申し上げます。

また、来る4月の選挙に臨まれる議員の皆様方におかれましては、どうか見事当選を果たされ、この議場において、再び、お互いにお会いできることを御祈念申し上げます。

最後に、この2年間、横田前副議長、外山副議長とともに、議員の皆様方の御指導と御協力をいただき、議長の任を全うすることができまことに、心から厚くお礼を申し上げます。

皆様方のますますの御健勝と御多幸を御祈念申し上げまして、平成31年2月定例県議会を閉会いたします。

ありがとうございました。(拍手)

午前11時58分閉会